

第1号様式（第3条・第8条関係）

産業廃棄物処理施設等設置事前協議書

年 月 日

大分県知事

殿

住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

下記のとおり、産業廃棄物処理施設等の設置を行いたいので、大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第5条第1項（条例第9条第1項）の規定により、関係書類及び図面を添えて協議します。

(1) 産業廃棄物処理施設等の設置の場所	
(2) 産業廃棄物処理施設等の種類	(産業廃棄物処理施設に該当する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」の根拠条文)
(3) 産業廃棄物処理施設等において処理する産業廃棄物の種類及び受入れ対象地域	産業廃棄物の種類 受入れ対象地域
(4) 産業廃棄物処理施設等の処理能力	$m^3/日$ () 時間 $m^3/時間$ $t/日$ () 時間 $t/時間$ 面積 m^2 埋立容量 m^3 処理能力の算定式

(第1面)

(5) △産業廃棄物処理施設等の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項	産業廃棄物処理施設等の位置		
	産業廃棄物処理施設等の処理方法		
	産業廃棄物処理施設等の構造及び設備		
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量 処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値		
	その他産業廃棄物処理施設等の構造等に関する事項		
(6) △産業廃棄物処理施設等の維持管理に関する計画に係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値		
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項		
	その他産業廃棄物処理施設等の維持管理に関する事項		
(7) △災害防止のための計画（産業廃棄物の最終処分場である場合）			
(8) △土地利用の規制等に関する法令等の対応状況			
備考			
<p>1 産業廃棄物処理施設等の種類については、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別を記入すること。</p> <p>2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面を含むこと。</p> <p>(1) 産業廃棄物処理施設等の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図</p> <p>(2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図</p> <p>3 すべてを記載できないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p> <p>4 汚泥等又は焼却灰等の処分方法は、該当がある場合に記入すること。</p> <p>5 設置しようとする産業廃棄物処理施設等の設置の場所を所管する保健所へ2部提出すること。</p>			